

---

【JPX Weekly News】

日本取引所グループメールマガジン vol.434 (2025/07/28)

---

<<< 今週の目次 >>>

【1】株式市場

【2】先物・オプション市場

【3】その他

※本号では、公認会計士・監査審査会からの寄稿を掲載しています。

=====  
※ 以下については、公認会計士・監査審査会のウェブサイト掲載にあたり、上記  
目次【3】その他 ◆公認会計士・監査審査会からの寄稿を抜粋しております。  
=====

---

【3】その他

---

◆公認会計士・監査審査会からの寄稿

公認会計士・監査審査会（以下「審査会」）は、監査品質の向上と監査の信頼性確保の観点から、監査事務所（監査法人及び公認会計士）に対するモニタリング（検査等）を実施しており、今般、下記(1)～(3)を公表しました。

(1)「令和7事務年度監査事務所等モニタリング基本計画」（令和7年7月18日公表）

<https://www.fsa.go.jp/cpaaob/shinsakensa/kihonkeikaku/20250718/20250718-2.html>

(2)「令和7年版モニタリングレポート」（令和7年7月18日公表）

<https://www.fsa.go.jp/cpaaob/shinsakensa/kouhyou/20250718/20250718.html>

(3)「監査事務所検査結果事例集（令和7事務年度版）」（令和7年7月7日公表）

<https://www.fsa.go.jp/cpaaob/shinsakensa/kouhyou/20250707/20250707.html>

令和7事務年度のモニタリングにおいては、(1)「令和7事務年度監査事務所等モニタリング基本計画」のとおり、引き続き、監査の品質の向上に向けた監査事務所経営層のコミットメントや業務管理態勢・品質管理態勢の実効性等を重点的に検証します。また、準大手監査

法人及び中小規模監査事務所については、上場会社監査の担い手としての役割が増大していることに鑑み、前者については、令和7事務年度から、原則として2年に一度の頻度で検査を実施することとし、後者については、本事務年度においても、引き続き、検査を重視した運用を行います。

審査会のモニタリングの状況について、監査や会計の専門家はもとより、市場関係者及び学生や社会人など幅広い層に情報を提供することを目的に、(2)「モニタリングレポート」として年次で取りまとめ、公表しています。令和7年版においては、監査事務所や被監査会社などの現況を記載し、監査業界の全体像を俯瞰するとともに、会計監査人の異動状況、監査報酬の状況を含め、審査会のモニタリングを通じて把握した監査事務所の運営状況や、近時の監査を巡る環境変化を踏まえた制度改正等の動向などを記載しています。

また、監査事務所に対する検査において認められた問題点について、主な指摘事例を(3)「監査事務所検査結果事例集」として年次で取りまとめ、公表しています。令和7事務年度版では、会計監査人と監査役等との連携や財務諸表監査における不正リスク対応に関するものも含め、審査会の検査で確認された幅広い指摘事例を記載しているほか、監査事務所の評価できる取組例も取り入れています。

上場会社等におかれましては、これらの内容も参考に、会計監査人とのコミュニケーションを一層積極的に行っていただくことを期待しています。

また、投資者など市場参加者にとっても、適正な会計監査の確保を通じ、企業の適正な財務情報が継続的に開示されることは重要ですので、是非参考にしていただければと思います。

◇著者紹介 井戸田 秀人（公認会計士・監査審査会事務局 審査検査課長）

◇公認会計士・監査審査会ウェブサイト

<https://www.fsa.go.jp/cpaob/index.html>